

資料 9

(差し替え後)

令和 7 年度第 1 回新座市政策評価委員会 審査対象施策説明資料

施策No. 39 脱炭素の推進

市民生活部 環境課

1 施策の概要について

市では、令和4年5月20日にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としています。

令和5年4月1日には、令和9年度までの5年間を計画期間とする、市の地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）が環境省に採択されました。

これにより同省から交付されることとなった地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、市民・事業者向け補助事業の実施、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入等により、温室効果ガスの排出量の削減を進めています。



1 施策の概要について

施策の推進に当たっては、四つの環境指標について、2030年（令和12年）までの目標値をそれぞれ設定しています。

指標	基準値 平成25年度 (2013年度)	現状値※ (令和3年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
① 市域における温室効果ガス排出量	754.1千t-CO2	618.4千t-CO2 (※令和元年度)	377.1千t-CO2
② 市の事務及び事業の実施に伴う温室効果ガス排出量	11,604t-CO2	10,448t-CO2	5,802t-CO2
③ 公用車における電動車の導入率	2.1%	5.2%	100%
④ 公共施設の再生可能エネルギー導入量（累計）	136.317kW	271.997kW	440.12kW

※ 事業計画策定時

政府の温室効果ガス削減目標と同様に、基準値から46%削減することを目標としています。

これらの目標の達成に向け、環境省に採択された市の事業計画に定める事業を主軸として、様々な関連施策を実施し、脱炭素の取組を進めてまいります。

2 重点対策加速化事業について

重点対策加速化事業は、脱炭素の基盤となる重点対策に取り組む地方公共団体に対し、国が交付金による支援を行うものです。

市においては、国から提示された対象事業のうち、市として優先的に取り組むべき事業を検討し、次のとおり令和9年度までの実施事業を決定しました。

① 市民・事業者向け補助事業

太陽光発電設備	253件、2,051kW
蓄電池	229件
高効率空調機器（エアコン）	127件
高効率照明機器（LED）	25件

② 公共施設への再エネ・省エネ設備の導入

太陽光発電設備	13施設、224kW
蓄電池	13施設
高効率空調機器（エアコン）	15施設
高効率照明機器（LED）	14施設

これらの施策により、温室効果ガス排出量の削減を累計25,132t（※1）と、再生可能エネルギー導入を2,242kW（※2）とする計画としています。

※1 導入した再エネ・省エネ設備を法定耐用年数の期間に使用した場合の削減量の累計

※2 計画期間（5年間）における再エネ導入量

3 令和6年度における施策のK P I（重要業績評価指標）に係る各事業の実施状況について

① 環境に関する講座・セミナーの開催回数

現状値（策定時点）	令和6年度	目標値（令和9年度）
17回	25回	30回

令和6年度においては、市民に対する出前講座、カインズ新座店のイベントスペースでの環境教育イベント、各公民館の講座を通じた環境問題に係る啓発活動等により、延べ25回の講座・セミナーを開催しました。

今後も、市民の環境に関する意識の高揚を図るため、講座・セミナー等の開催を拡充し、各種啓発活動を推進していきます。

★ 実施した講座・セミナーの例

講座・セミナー名	対象・参加人数
ペットボトル®をつくろう（「213の日」イベントでの工作教室）	小学生・29人
カーボンニュートラル人材育成講座（立教大学）	大学生・25人
幼児向けごみ減量講座（市内保育園6園）	年長児・131人



↑カインズ新座店で行った「213の日」イベントでの工作教室

3 令和6年度における施策のKPI（重要業績評価指標）に係る各事業の実施状況について

② 温室効果ガスの排出量（市域・事務事業）

現状値（策定時点）	令和6年度	目標値（令和9年度）
市域(R1)618.4千t 事務事業(R2)10,348t	市域(R4)601.4千t 事務事業(R5)8,158t	市域442.9千t 事務事業7,165.8t

令和6年度においては、市の事業計画に定める市民・事業者向け補助事業、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入等を実施しました。

特に市民向け補助事業については大変好評で、申請開始早々に予算上限に達することとなりました。

こうした取組を進める中、温室効果ガスの排出量について、市域においては17千tが、市の事務事業においては2,190tが削減される結果となりました。

★ 令和6年度の補助実績

	市民向け		事業者向け	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
太陽光発電設備	54	18,314	4	2,601
蓄電池	54	23,961	2	1,643
高効率空調機器	31	3,262	4	1,028
高効率照明機器（※）	352	6,977	5	2,521

※ 市民向けは通常のLED

ゼロカーボン推進補助金

家庭・事業所への再エネ・省エネ設備の設置を補助します！

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする『新座市ゼロカーボンシティ』の実現に向け、ゼロカーボンの推進に資する再エネ・省エネ設備の設置について、補助金を交付します。

新座市は、環境省の脱炭素重点対策実施地域に認定されています。

補助金の種類

このチラシに記載のない条件等もありますので、詳細については、ホームページ、交付要綱等を必ずご確認ください。

種類	補助額
① 太陽光発電設備＋蓄電池 自家消費のために設置する太陽光発電設備及び蓄電池（補助金の交付決定後の契約によるもの） （※1）	○太陽光発電設備 9万円／kW 個人 5kW（45万円） 事業用 20kW（180万円）まで ○蓄電池（※2） 設置費に応じ上限9万円／kWh 個人 5kWh（45万円）まで 事業用 20kWh（180万円）まで
② 高効率空調機器 入替えにより30%以上の省CO2効果が見込まれる空調機器（市の登録業者（※3）から購入したもの）	設置費の5分の3 個人 12万円まで 事業用 45万円まで
③ LED照明灯（家庭向け） 非LEDからの入替えにより設置するLED	○市内の個人販売店等で購入した場合 設置費の2分の1（上限3万円） ○市内の量販店等で購入した場合 設置費の10分の3（上限2万円）
④ 高効率照明機器（事業者向け） 調光制御機能（※4）を有するLED （補助金の交付決定後の契約によるもの）	設置費の2分の1 （上限100万円）

↑ 市民・事業者向け補助事業のチラシ

3 令和6年度における施策のKPI（重要業績評価指標）に係る各事業の実施状況について

③ 設置可能な市保有建築物の太陽光発電導入率

現状値（策定時点）	令和6年度	目標値（令和9年度）
28.80%	35.97%	43.60%

令和6年度においては、市の事業計画のとおり、4施設（児童センター、新堀小学校、畑中公民館及び大和田公民館）について、太陽光発電設備及び蓄電池を導入しました。

これにより、市の公共施設139施設のうち50施設に太陽光発電設備を設置したこととなり、導入率は35.97%となりました。

★ 重点対策加速化事業による今後の太陽光発電設備の導入予定

令和7年度 栗原ふれあいの家、第二老人福祉センター、第三中学校、第四中学校、栗原公民館

令和8年度 野寺小学校、第五中学校



↑ 新堀小学校に設置した太陽光発電設備

3 令和6年度における施策のKPI（重要業績評価指標）に係る各事業の実施状況について

④ 公用車における電動車の導入率

現状値（策定時点）	令和6年度	目標値（令和9年度）
5.2%	14.29%	64.9%

令和6年度においては、電動車を計6台導入しました。

これにより、公用車91台のうち13台が電動車となり、導入率は14.29%となりました。

国内の電動車市場が当初想定したほどの伸びを見せておらず、現在も選択できる車種が限られています。公用車の入替え時に、用途に見合った電動車がないこともあり、導入目標を達成していくことが難しい状況となっています。

当面は、毎年度の公用車の入替え時に、その時々で可能な限り電動車種を選択するよう対応していく考えです。



↑ 公用の電気自動車

4 まとめ

市の事業計画（重点対策加速化事業）に定めた事業を主軸とした施策の実行により、令和9年度を目標値とするK P Iの達成については、概ね順調に進捗しているものと考えます。

しかしながら、2030年度までの温室効果ガス46%削減、2050年度までの実質ゼロという大きな目標に対しては、現状の取組だけでは達成が困難な状況です。

まずは、既定の事業を適切に執行していくとともに、引き続き新たな施策について検討し、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでまいります。



新座市イメージキャラクター
「ゾウキリン」